

あっ、津波だ! 下田合庁へGo!!

「へえ〜」、「なるほど」がいっぱい

旬な現場

〜 普段見られない工事の様子、詳しくお見せします 〜

の**実り。**

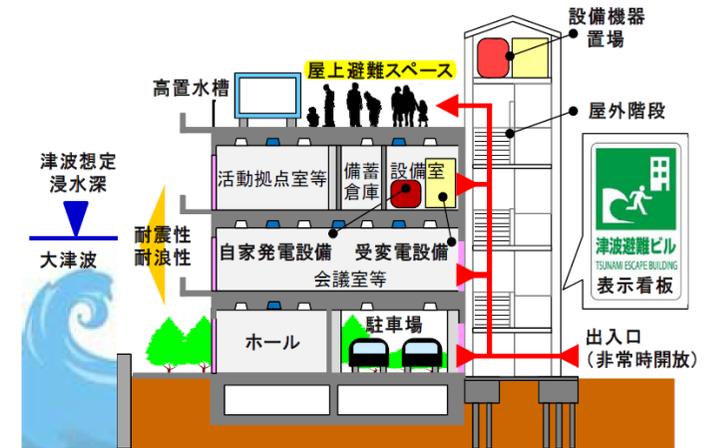
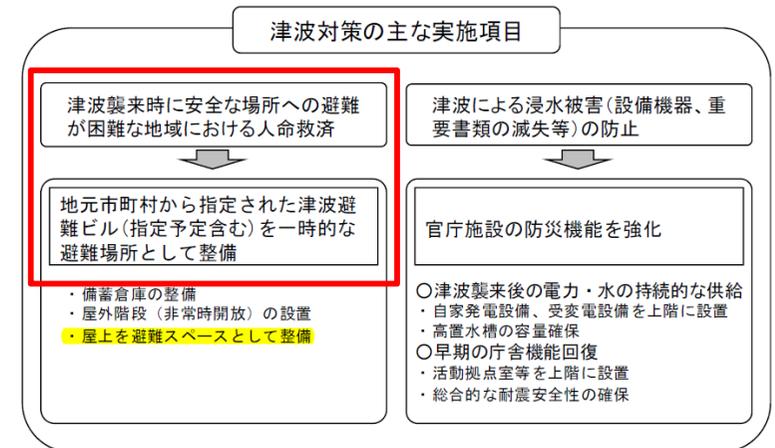
官庁営繕では、先の東日本大震災による津波被害を踏まえ、津波発生時における一時的な避難場所の確保による人命救済を目的とした、官庁施設の津波対策を平成24年度より推進しています。中部地方整備局営繕部においても、いち早く住民や下田市の意向を確認し、管理官署である静岡地方法務局にも制度の趣旨を理解頂き、予算要求の上、津波対策工事を実施しています。下田地方合同庁舎の津波対策(屋上までの避難階段及び転落防止柵)は、平成25年11月12日に工事が完成し、11月28日に下田市役所において市と法務局との間で、「津波災害又は水害時における緊急避難施設としての使用に関する協定」が締結されました。この締結式の様子は、テレビや新聞紙面等の各種メディアでも報道されました。



締結書の取り交わし



締結式での営繕部長による事業概要説明



【官庁施設における津波対策(イメージ図)】